

【自律した学習者を目指して】

～「学校生活のきまり」について～

1. はじめに

「時を守り、場をきれいにし、礼をつくす」

これを合い言葉に、学校生活の向上を目指しています。(北陵中学校区重点目標)

この視点において、「学校生活のきまり」の見直しを進めています。

以下に、要点をまとめます。

1. 校則について (文部科学省 生徒指導提要改訂《案》より抜粋)

児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められる校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。校則は、各学校が教育基本法等に沿って教育目標を実現していく過程において、児童生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には校長により制定されるものです。

校則の在り方は、特に法令上には規定されていないものの、これまでの判例では、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育目標の実現という観点から校長が定めるものとされています。また、学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる校則は、教育的意義を有するものと考えられます。

校則の制定に当たっては、少数派の意見も尊重しつつ、児童生徒個人の能力や自主性を伸ばすものとなるように配慮することも必要です。

《本校近年の動きについて》

本校の校則の見直しについては、年2回の「生徒総会」及び「学級討議」において行われています。内容は、校則や学校生活上の規則等に関して変更してほしいこと、見直してほしいことを議論し、生徒自身が主体的に考え、発言する機会を設けています。また、日常生活においても、緊急性を伴う事案として、生徒からの要望や対応が必要な内容に対して検討を行います。

また、PTAの総会や部会等でも意見を聴取します。加えて、教職員は、円滑な教育活動の運営の中で校則検討委員会を開催し協議をしています。(毎年度見直しを実施しています。)こうした検証サイクルを機能的に運用し、最終段階として、職員会議で確認を行い、改正を実施しています。

こうした結果は、生徒・保護者に対して文書等で伝えます。近年では、ズボンの選択制、ソックス・タイツ・シャツの色等の見直しを行いました。

先日、後期の生徒総会が終了しました。今後も協議を続けていく予定です。

2. 身だしなみについて

- ・服装・髪型について、清潔であること。入学試験や入社試験に臨むことができ、公共の場にふさわしい格好です。
- ・染色、脱色、そり込み、一部だけを極端に刈り込んだもの、極端な段差がうまれるような髪型、ヘルメットが被れない髪型は禁止です。体育や部活動時には、髪をくくります。

3. 制服について

- ・規定の服装を、形を崩さず着用します。特に、式典やテスト等の時は、重要視します。シャツやソックス等の色は、制服の一部として扱い、規定された範囲内で着用可能です。
- ・性別によらず、「ズボン」を着用することができます。

4. その他

(1) 所持品について

- ・学用品以外の学習に必要な物の校内持ち込みは認めていません。携帯電話(スマホ)は、許可制です。適切な申請を行えば対応を行います。

(2) 授業について

- ・「2分前入室・1分前着席」「先言後礼」「名前を丁寧に書く」等に取り組んでいます。普段から入試を見据えた対応が当たり前に行えることを大切にしています。そこから最大の学習効果を目指しています。

(3) その他

- ・「学習権保障」「交通マナー向上」「公共心・公德心育成」「金銭授受」「物品貸借」等安心・安全を第一考えた学校生活を目指しています。

これまで北陵中学校では、生徒の主体性を重視した教育活動を大事にしてきました。例えば、今では当たり前である修学旅行の「班別自由行動」や「縦割りブロック活動」は、40年以上前から取組を行い、大切に育ててきました。また、通学靴やバッグの自由化も「安全優先」を守ることを約束し取り組みました。

「生徒総会」につながる「学級討議」を重視し、「一人一質問」などの取組から「自分の学校は自分たちで創る」意識を高めていきました。よって、今のきまりは先輩達が創り上げた成果とも考えることができます。それだけに生徒も教職員もこうした取組と伝統に誇りを持っていました。

新しい時代の中で、変えるべきことがあります。与えられたものではなく、その本質と背景を自分ごととして考えることから進化していくべき時です。さあ、これからの活動が楽しみですね。